

「みんなで育む未来」のために

行政改革に取り組みます

★企画課 ☎1157

市では、これまで平成19年度から平成23年度までの5か年を計画期間として、行政改革の推進に取り組んできました。

その結果、民間委託等の推進や職員数の適正化推進による経費削減、入札制度の改善等による行政サービスの向上、防犯ボランティアの拡充等による市民との協働の推進などが図られたところです。とはいえ、市の財政事情は依然として厳しい状況にあることから、「本庄市行政改革大綱」と、その具体的な取り組みを示した「本庄市行政改革大綱実施計画」を策定しました。策定にあたっては、市長からの諮問を受けた「本庄市行政改革審議会」（市議会議員1人、識見を有する人8人、公募による市民3人で協議していただきました）

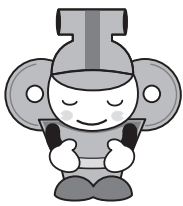
本庄市の行政改革とは

市の将来像『あなたが活かす、みんなで育む、安全と安心のまち 本庄』の世のため、後のため』の実現に向け、簡素で効率性の高い行政体制と自立した健全な財政体制の確立に向けた取り組みを一層推進していきます。

また、市民との協働によるまちづくりを図りながら、時代の変化に的確に対応していくため、行政活動のあり方など全般を見直していくものです。

本庄市行政改革大綱

財政事情が厳しい状況にある一方、地方分権が進み、国や県からの権限移譲による事務事業が増加する中、市ではこれに限られた職員数で対応していかなくてはなりません。行政改革をより効果的に進めるために、本庄市行政改革大綱においては、次の3つの項目を基本方針として位置付けました。



(3) 健全な財政運営

財政構造について、地方交付税などへの依存型から財政力に見合った自立型への転換を図ります。事務事業の重点化などにより、財政の健全化に向けた取り組みを進め、市政の継続的発展を支える財政基盤を確立していきます。

本庄市行政改革大綱実施計画

本庄市行政改革大綱における3つの基本方針を達成するために、重点項目・実施項目を設定し、具体的な取り組みとして計48の計画を定めました。その主な内容を紹介します。

(1) 行政サービスの質の維持・向上

◆インターネットでの公共施設予約

市のスポーツ施設の利用予約をインターネット上で行えるよう、利便性向上を図ります。

また、次期施設予約システムの導入にあたっては、スポーツ施設以外の利用予約も行うよう取り組みます。

◆広報手段と内容の充実

「広報ほんじょう」の全ページ2色刷化、市ホームページのリニューアル、テレビ放送（データ放送）からの情報提供により、情報の発信力向上を図ります。

また、時代の変化に対応した新たな情報発信手段にも取り組みます。

◆行政評価による事務事業の見直し

事務事業の実施にあたって毎年度、評価及び見直しを行います。段階別の評価によって、拡充、改善のほか、縮小、廃止も含め事業の方向性を見出し、市全体の事業の優先順位付けを行い、成果指標の達成を目指します。



▲本庄市行政改革審議会の様子

(2)行政サービスの提供方法の見直し

◆公共施設の適正配置

市内の公共施設には、老朽化した旧耐震基準のものも多々あります。

これらの現状について調査・分析し、将来を見据えた最適な施設配置及び効率的・効果的な維持管理の実現を目指す公共施設再配置計画の策定を行います。

◆市民活動団体（NPO、ボランティア）との取り組みの推進

地域の様々な課題を解決し、活性化を図るためには、行政と市民活動団体との連携によるまちづくりの推進が不可欠です。

公共施設を拠点とした協働のための体制を整備し、活動を行うていきます。

◆民間委託等の検証・推進

市の事務事業のうち、民間のノウハウに委ねた方が効果的・効率的なものについては民間委託し、その効果について検証を行います。

検証の結果、必要に応じて委託内容の見直しを行っていきます。

(3)健全な財政運営

◆収納率の向上（市税・保育料ほか）

市税の納付方法について、新たな納付方法の検討を進め、納税手段の多様化を図る一方、税の滞納には厳正に対処し、目標収納率の達成に向け取り組みます。

保育料の納付方法については、児童手当からの直接徴収を導入し、滞納の解消を図ります。

◆財政収支見通しの策定

市の財政の健全度を表す4つの指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）の変化の分析を行い、財政の健全性を検証します。また、中期的な視点からの収支見通しを策定し、自主性の高い財政運営につなげます。

◆企業誘致条例各種奨励金の活用

適正な企業立地を推進するために、条例に基づく奨励金の交付を通じ、産業の振興及び雇用機会の拡大、税収の増額を図ります。

また、新たな企業誘致を一層進めるため、制度の充実を検討します。

推進体制

○実施体制

行政改革は、市長を本部長とした庁内組織「行政改革推進本部」を中心に全職員が積極的に計画を推進します。

また、達成状況を「行政改革審議会」に報告し、その助言を得て進めていきます。

○進行管理

推進にあたっては、計画策定（Plan）→実施（Do）→検証・評価（Check）→見直し（Action）をサイクルとした進行管理を行い、不断の点検を行います。

○成果の公表

達成状況は、各年度末をもってとりまとめ、広報やホームページ上により分かりやすい形で公表します。

※「本庄市行政改革大綱」及び「本庄市行政改革大綱実施計画」はホームページ又は企画課（市役所3階）、総務課（総合支所）でご覧になることができます。



児玉総合支所の

各課直通ダイヤルができました

児玉総合支所への電話は、代表電話番号のみでしたが、5月7日(火)から各課への直通ダイヤルが開通します。

直通ダイヤルにおかけいただくと、ご用件のある担当課に直接つながります。

ぜひ便利な直通ダイヤルをご利用ください。

- ・総務課 ☎⑦1332
- ・市民福祉課 ☎⑦1333
- ・環境産業課 ☎⑦1334
- ・児玉税務対策室 ☎⑦4220

※代表電話番号 ☎⑦1331 もこれまでどおりご利用になれます。

★総務課 ☎⑦1332

市役所の組織が変更になりました

4月1日から、より分かりやすく利用しやすい市役所を目指し、組織の一部を次のとおり変更しました。

- ・「市民生活部」の新設
市民と行政が連携し、ともに地域を支えるまちづくりを推進するため「市民生活部」を新設
- ・「市民活動推進課」を新設（自治防災課の分課及び人権推進課の廃止）
「市民活動推進係」と「人権推進・男女共同参画係」を新設
- ・「危機管理課」を新設（自治防災課の分課）
「安全安心係」と「危機管理係」を新設
- ・「都市整備部拠点整備推進課」を新設（拠点整備推進局の廃止）
- ・「財政課契約検査係」を新設（検査室と財政課契約係を統合）
- ・「債権回収対策室」を新設
- ・子ども医療費、ひとり親家庭等医療費を「保険課医療給付係」から「子育て支援課子育て支援係」に移管
「保険課医療給付係」を「保険課高齢者医療係」に名称を変更
- ・「エコタウン推進室」を新設（「環境推進課環境共生係」を廃止）
- ・「児玉税務対策室」を新設（児玉地域の課税適正化のため）